

横浜市財務会計システム（未収債権）構築および提供業務に関する 意見招請実施要領

横浜市財政局財政部財政課

1. 背景と目的

横浜市（以下「本市」という。）では、「横浜市中期4か年計画2018～2021」の「行政運営1 内部管理業務等の事務の効率化」の中で、業務のあり方を見直し、既存システム（財務会計、人事給与、税務等の各システム）の再構築を含めて「業務の効率化」の検討を行うこととしています。また、政令指定都市で初めて「官民データ活用推進計画」を策定し、「データマネジメント環境の整備」などを通し、組織全体としてよりデータ活用を重視した市政運営や政策形成を進めることとしています。

こうした中、現行の財務会計システムでの予算編成や執行管理、決算業務（財政局所管）、事務事業評価（総務局所管）（以下「財政事務等」という。）では、業務量の多さやデータの管理・集計などの面で課題が多く、「業務の効率化」や「データマネジメント環境の整備」を実現するためには、新たな財務会計システムの構築が必要不可欠となっています。

そこで、「財政事務等改革プロジェクト」を立ち上げ、検討を進め、「新たな財務会計システムの構築に向けた基本構想」において、「新たな財務会計システム」のシステム化範囲を整理しました。

整理したシステム化範囲に基づき、構築にあたり、調達単位を分割することとしました。

このたび、その一部を担う未収債権管理部分に関し、業務説明資料案を作成したため、調達の入札公告に先立ち、事業者の皆さまに業務説明資料案等について御意見をいただくことを目的とし、意見招請を実施します。

2. 意見招請に付する事項

本招請では、「(1) 提示資料」に記載の、本市が提示する各資料に基づき、「(2) 招請する情報の内容」に示す各項目について意見及び資料の提供を依頼します。

(1) 提示資料

資料名称	概要
実施要領	・意見招請の実施要領を示した資料（本資料）
業務説明資料（案）	対象業務に係る現時点での業務説明資料案 ・横浜市財務会計システム（未収債権）構築および提供業務 別紙1 「横浜市新たな財務会計システムの構築に向けた基本構想」 別紙2 システム機能要件一覧 別紙3 帳票一覧 別紙4 システム非機能要件一覧 別紙5 対象債権業務一覧 別紙6 個人情報取扱特記事項 別紙7 （参考）委託契約約款

資料名称	概要
提出様式	<ul style="list-style-type: none"> ・(様式 1) 意見書 ・(様式 2) 概算見積書 ・(様式 3) 会社情報シート
機密保持誓約書	意見招請参加表明書兼機密保持誓約書 (様式 4)

(2) 招請する情報の内容

要件	招請事項
調達仕様書 (案) に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務説明資料に対する意見 [対応する回答様式] (様式 1) 意見書
開発、運用・保守に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 費用見積額 [対応する回答様式] (様式 2) 概算見積書
会社情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 本招請に参加いただける企業の基本情報等 [対応する回答様式] (様式 3) 会社情報シート
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記以外の本調達に関連する有用な情報・提案 [対応する回答様式] 様式の定めなし (書式自由)

3. 実施期間等

実施期間及び参加表明については、以下のとおりです。

(1) 実施期間

令和3年8月11日(水)から令和3年8月23日(月)まで

(2) 参加表明

本件に参加いただける場合、次の要領にて御連絡ください。参加表明いただいた方に対して、資料一式を提示します。

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で本市に必ず御連絡ください。

- 提出期限 令和3年8月17日(火)午後5時まで
※期限以後に参加を希望される場合は、担当者宛に御連絡ください。
- 提出方法 参加の旨と連絡担当者及び、郵送を希望される場合は資料送付先住所を本文に記載し、意見招請参加表明書兼機密保持誓約書(様式4)を添付した電子メールを送付
- メール送付先 横浜市財政局財政部財政課
- メールアドレス : za-newzaimu-sys@city.yokohama.jp
- 送付文例 : [件名]【横浜市新財務意見招請】参加表明 (参加者名)

[本文] 横浜市財務会計システム（未収債権）構築および提供業務に関する意見招請に参加します。

（資料送付先住所：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇）

[添付ファイル] 意見招請参加表明書兼機密保持誓約書

- その他 : 電子メール送付後、本市に対し到着確認のため御連絡ください。

（連絡先：横浜市財政局財政部財政課 豊田、古澤 TEL：045-671-2237）

「意見招請参加表明書兼機密保持誓約書」への押印は不要です。

すべて日本語による対応とします。

4. 意見書等資料の提出方法

資料の提出については、下記担当者宛に電子メールにて提出をお願いします。データ容量が大きく電子メールでの送付が難しい場合は、CD-R 等を持参でも構いません。

電子メールでの御提出に際し、本招請で提示している提出様式については、今後分析等に活用するため、PDF 等への変換を行わずに御提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：提案システムのパンフレット）については、PDF 等編集のできないデータ形式で構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を同梱の上、提出ください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

（1）意見書等の送付

- 提出期限 : 令和3年8月23日（月）
（様式2）概算見積書についても上記期限までに御提出ください。
- 提出先アドレス : za-newzaimu-sys@city.yokohama.jp
- 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所財政局財政部財政課（12階）
- 担当者 : 豊田、古澤
- 電話 : 045-671-2237
- その他 : 電子メール送付後、本市に対し到着確認のため御連絡ください。

（2）意見書への回答

提出いただいた御意見への回答は、以下のとおりとします。

- ・ 回答（予定）日 : 令和3年8月27日（金）
- ・ 回答方法 : 意見書への回答の一覧を、全参加者の担当者へ電子メールで送付及び市WEBサイトへ掲載します。

回答の準備が整えば、回答日を待たずに送付します。

5. その他

- ① 資料提供いただいた参加者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングをさせていただく場合があります。
- ② 本招請の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- ③ 提出された資料に関しては、返却しません。
- ④ 本招請で御提供いただいた資料については、「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市

(新たな財務会計システムの構築にかかる外部有識者及び支援業務受託事業者含む)にて利用します。また、提供いただいた資料は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。

- ⑤ 本招請の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本招請を辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。
- ⑥ 本招請に参加いただいた参加者名については、後日横浜市 WEB サイト等で公表させていただきます。

以上